

所得税・復興特別所得税の確定申告書は 自分で作成してお早めに！

～平成 30 年分 所得税・復興特別所得税の確定申告の相談・申告書の受付は、
2月18日(月)から3月15日(金)までです～

・申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書は国税庁のホームページ内「確定申告書等作成コーナー」で作成できますので、自宅で作成しプリンタで印刷し郵送等で提出するか、インターネットで送信してください。

平成31年1月からe-Taxの利用手続きがより便利になります

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方もe-Taxで送信可能です。

必要なものは2つ！ → ①ID(利用者識別番号) ②パスワード(暗証番号)

IDとパスワードは税務署職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される人は運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上お近くの税務署にお越しください。

※国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。

- ・還付申告は**2月15日(金)以前**でも提出できます。
- ・申告手続き等には**マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付**が必要です。
- ・市役所でも土・日曜を除く**2月18日(月)から3月15日(金)**の間のみ作成された確定申告書を収受し、奈良税務署にお届けします。**(内容の確認はできません。)**
- ・市役所税務課での確定申告関係用紙・手引き等の配布は2月上旬頃からの予定です。

医療費控除は 領収書が提出不要です

かわりに

国税庁ホームページでダウンロードできる「医療費控除の明細書」を添付してください。

医療費通知書(健康保険組合等発行の「医療費のお知らせ」など)を添付すると明細書の記入を省略できます。

※医療費控除の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

奈良税務署 申告会場のお知らせ

◆奈良税務署(奈良市登大路町81・奈良合同庁舎内)(近鉄奈良駅から徒歩8分)

開催日時=2月18日(月)～3月15日(金)の各日8時30分～16時(土・日曜を除く)

※ただし、2月24日(日)・3月3日(日)は、確定申告用紙の配布・申告相談・確定申告書の収受・納付相談の業務は行っています。

〈注意事項〉

- ・混雑の状況により、**早めに受付を終了**する場合があります。
- ・確定申告期限間際は、大変混雑することが予想されますので、申告は早めに済ませてください。
- ・確定申告期間中は、奈良税務署の**駐車場は利用できません。**

外部申告会場のお知らせ

◆税理士等による地区相談会場

会場名・所在地	開催期間	開催時間
奈良県立図書情報館 (奈良市大安寺西1-1000)	2月5日(火)～14日(木) ※土・日曜と祝日を除く。	9時30分～16時 ※相談受付は15時まで(最終日は14時まで)

〈注意事項〉

- ・開催日初日と午前中は大変混み合うことが予想されます。混雑の状況によっては、**早めに受付を終了**する場合があります。また、昼休みの時間帯は、少人数での対応となりますのでご了承ください。
- ・駐車場は有料です(1時間までは無料、以降1時間毎100円)。電車・バス等の公共交通機関を利用してください。
- ・会場への電話での問い合わせはご遠慮ください。
- ・「土地・建物・株式等を売却された所得(上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除を含む)」、「贈与税」や「相続税」等の相談は行いません。これらに関する相談は、税務署へお願いします。

問合せ=奈良税務署(☎0742-26-1201)